

証券コード 3031
2026年7月7日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目14番14号
株式会社ラクーンホールディングス
代表取締役社長 小 方 功

第30回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第30回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.raccoon.ne.jp/>



(上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「IR」「株式情報」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。)

【株主総会資料 掲載ウェブサイト「ネットで招集」】

<https://s.srdb.jp/3031/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ラクーンホールディングス」または「コード」に当社証券コード「3031」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席されない場合は、書面（郵送）またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年7月24日（金曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

【書面による議決権行使の場合】

議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2026年7月24日（金曜日）午後6時までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権行使の場合】

インターネットにより議決権を行使される場合には、後記の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧のうえ、2026年7月24日（金曜日）午後6時までに行使してください。

敬 具

記

1. 日 時 2026年7月25日（土曜日）午前10時 [受付開始：午前9時30分]
2. 場 所 東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目14番14号
株式会社ラクーンホールディングス本社

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。
何卒ご了承くださいますようお願い申し上げます。

3. 目的事項

報告事項

1. 第30期(2025年5月1日から2026年4月30日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第30期(2025年5月1日から2026年4月30日まで)計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

以 上

~~~~~

◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載させていただきます。

◎電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査等委員会及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。

- ①連結計算書類の「連結注記表」
- ②計算書類の「個別注記表」



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。  
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



**株主総会にご出席される場合**

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2026年7月25日（土曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時30分）




**書面（郵送）で議決権を行使される場合**

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2026年7月24日（金曜日）  
午後6時到着分まで



**インターネットで議決権を行使される場合**

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2026年7月24日（金曜日）  
午後6時入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

○○○○ 御中

××××年 ×月××日

スマートフォン用  
議決権行使書  
用紙  
QRコード

見本

○○○○○○○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

### 第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

### 第2、3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書はイメージです。

- (1)書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2)書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- (3)インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

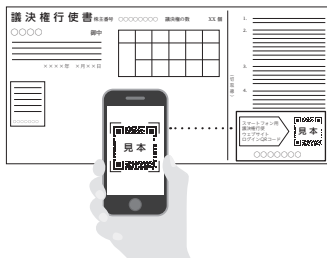
# インターネットによる議決権行使のご案内

※2026年7月18日(土) 20時～7月19日(日) 23時の間はウェブサイトのメンテナンス作業のため取扱休止となります。

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

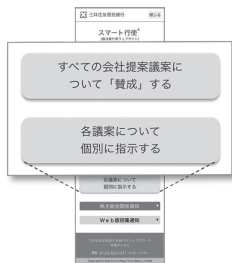
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

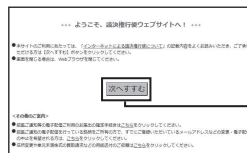
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

## 議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

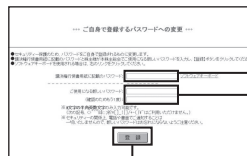
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 9:00～21:00)

# ライブ配信のご案内

## 1. ライブ配信 (YouTubeLive) について

当日の様子をご視聴いただけるよう、YouTubeLiveによるライブ配信を行います。ライブ配信は、国内及び海外から視聴可能ですが、提供できるシステムの言語は日本語に限定させていただくことをご了承ください。通信環境の影響により、ライブ配信の映像や音声が乱れ、あるいは一時断絶されるなどの通信障害が発生する可能性があります。

当社としましては、このような通信障害によってライブ配信をご視聴いただく株主の皆様が被った不利益に関しては、一切責任を負いかねますことをご了承ください。

なお、ライブ配信のご視聴に際して必要な通信のための機器類及び利用料など一切の費用については株主様のご負担とさせていただきますのでご了承ください。

## 2. ライブ配信をご視聴いただくための環境

ライブ配信をご視聴いただくためには、株主の皆様におかれまして、最新バージョンのブラウザ、OSを使用し、インターネット接続が良好であることをご確認ください。具体的には以下の環境を推奨いたします。

|                 |                                                      |                       |
|-----------------|------------------------------------------------------|-----------------------|
| パソコンでのご利用の場合    | 最新バージョンの Google Chrome、Firefox、Microsoft Edge、Safari |                       |
| スマートフォンでのご利用の場合 | iOS                                                  | 最新バージョンのSafari        |
|                 | Android                                              | 最新バージョンのGoogle Chrome |
| その他             | 5 Mbps以上のインターネット接続                                   |                       |

※上記推奨環境下におかれましても、ブラウザの設定状況またはOSとブラウザの組み合わせによってはウェブサイトの表示に不具合が発生する場合がございます。

※視聴と同時に動画や音楽の視聴、ネットワーク型のゲームなどを行うと帯域が不安定になります。

※ご利用の環境によってはファイアウォール、セキュリティ対策などによって視聴できない場合があります。

予めご了承ください。

## 3. ライブ配信のご視聴方法

当社ウェブサイト（アドレス <https://www.raccoon.ne.jp/>）にアクセスしてご視聴ください。

#### 4. ライブ配信を視聴した場合の議決権行使の方法

ライブ配信に関しましては視聴のみとなり、株主総会開催中に議決権を行使することはできませんので、事前に書面またはインターネットで議決権の行使をお願いいたします。

#### 5. ご質問について

ライブ配信をご視聴いただく株主様は、あくまで視聴のみとなり、株主総会開催中に会社法上で出席株主に認められた質問（会社法第314条）を行うことはできませんので予めご了承ください。

#### 6. 動議について

ライブ配信を視聴いただく株主様は、あくまで視聴のみとなるため、動議については、株主総会の手続きに関するもの及び議案に関するものを含め、全てご提出いただくことができません。動議を提出する可能性のある株主様におかれましては、会場出席の方法でご出席いただきますようお願い申し上げます。

また、同様の理由から、動議の採決につきましても、株主総会の手続きに関するもの及び議案に関するものを含め、全て参加することができません。動議の採決への参加を希望される株主様におかれましては、会場出席の方法でご出席いただきますようお願い申し上げます。

#### 7. 写真撮影・録音・録画について

ライブ配信の写真撮影・録音・録画行為及びSNSなどでの無断公開は固くお断りします。

#### 8. ご注意

株主様におかれましては、ライブ配信についての各種制限事項や会場出席との取扱いの違い、通信障害の可能性、その他ライブ配信によるご視聴を選択した場合に想定外の不利益が生じる可能性も踏まえて、会場出席の方法でご出席いただくかをご判断くださいますようお願い申し上げます。

当社としては、ライブ配信をご視聴いただくためのシステム整備を全力で進めておりますが、当日の通信環境によっては、上記でご案内させていただいたライブ配信に関する内容の一部を変更する可能性があること、またはライブ配信自体を中止することがあることにつき、予めご了承ください。

今後詳細が決定したものや、変更内容その他のお知らせについては、随時当社ウェブサイト（アドレス <https://www.raccoon.ne.jp/>）でお知らせいたしますので、こちらの内容も併せてご覧ください。

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

第30期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金16円、総額327,382,288円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2026年7月27日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名                                                                            | 性別 |    | 現在の当社における地位 |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------|----|----|-------------|
| 1     | 小 <sup>がた</sup> 方 <sup>いさお</sup> 功                                            | 男性 | 再任 | 代表取締役社長     |
| 2     | 今 <sup>こん</sup> 野 <sup>の</sup> 智 <sup>さとし</sup>                               | 男性 | 再任 | 取締役財務担当副社長  |
| 3     | 田 <sup>た</sup> 邨 <sup>むら</sup> 知 <sup>とも</sup> 浩 <sup>ひろ</sup>                | 男性 | 再任 | 取締役技術担当副社長  |
| 4     | 大 <sup>おお</sup> 久 <sup>く</sup> 保 <sup>ぼ</sup> 柳 <sup>りゅう</sup> 華 <sup>か</sup> | 女性 | 再任 | 取締役         |
| 5     | 中 <sup>なか</sup> 垣 <sup>がき</sup> 徹 <sup>てつじろう</sup> 二郎                         | 男性 | 再任 | 取締役         |
|       |                                                                               |    | 社外 | 独立          |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                       | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                 | 所有する当社の株式数 |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | 小 <sup>がた</sup> 方 <sup>いさお</sup> 功<br>(1963年7月5日生)<br>男性                                                           | 1988年4月 パシフィックコンサルタンツ株式会社入社<br>1993年9月 ラクーントレードサービス（個人事業主）創業<br>1995年9月 有限会社ラクーントレードサービス設立<br>取締役社長<br>1996年5月 株式会社ラクーンに組織変更<br>代表取締役社長<br>2013年5月 当社代表取締役社長兼SD統括本部長<br>2015年2月 当社代表取締役社長（現任） | 3,053,900株 |
|       | 【取締役候補者とした理由】<br>小方功氏は、当社創業者であり、経営者としての豊富な経験と実績を有していることから、取締役会における重要な意思決定及び業務執行の監督の役割を遂行できると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。 |                                                                                                                                                                                               |            |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                     | 氏 名<br>(生年月日)                                                                    | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する当社<br>の 株 式 数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 2                                                                                                                                                                             | <p style="text-align: center;">こ  の  さとし<br/>今 野 智<br/>(1972年1月25日生)<br/>男 性</p> | <p>1994年11月 朝日監査法人（現有限責任あずさ監査法人）入所</p> <p>1998年4月 公認会計士登録</p> <p>1998年6月 公認会計士福田勉事務所入所</p> <p>1999年1月 東京共同会計事務所入所</p> <p>2000年7月 当社財務経理部長</p> <p>2000年7月 当社取締役財務経理部長</p> <p>2003年4月 当社取締役副社長兼財務経理部長</p> <p>2004年5月 当社取締役副社長兼管理部長</p> <p>2008年7月 当社取締役財務担当副社長兼管理部長</p> <p>2010年12月 株式会社トラスト&amp;グロース（現株式会社ラクーンフィナンシャル）取締役（現任）</p> <p>2018年5月 当社取締役財務担当副社長兼経営管理本部長兼経営管理本部 財務経理部長</p> <p>2018年7月 当社取締役副社長兼経営管理本部長兼経営管理本部 財務経理部長</p> <p>2018年11月 株式会社ラクーンコマース取締役（現任）</p> <p>2023年7月 当社取締役財務担当副社長兼経営管理本部長兼経営管理本部 財務経理部長</p> <p>2023年11月 当社取締役財務担当副社長兼経営管理本部長（現任）</p> <p style="text-align: center;">（重要な兼職の状況）</p> <p style="text-align: center;">株式会社ラクーンフィナンシャル 取締役</p> <p style="text-align: center;">株式会社ラクーンコマース 取締役</p> | 365,900株          |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/> 今野智氏は、財務部門を中心に多くの知見を蓄積した後に2003年からは副社長を務め、当社グループの事業全般に関して高い見識を示しており、その経験と実績を有していることから、取締役会における重要な意思決定及び業務執行の監督の役割を遂行できると判断し、引き続き取締役候補者となりました。</p> |                                                                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |                   |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                      | 氏名<br>(生年月日)                               | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社の株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3                                                                                                                                                                                          | たむらともひろ<br>田 邨 知 浩<br>(1976年9月25日生)<br>男性  | 2000年4月 株式会社システムハウス. アイエヌジー入社<br>2004年2月 株式会社ヒューマンシステム入社<br>2008年6月 当社入社<br>2013年5月 当社技術戦略部長<br>2018年5月 当社技術戦略部長兼デザイン戦略部長<br>2018年7月 当社取締役技術戦略部長兼デザイン戦略部長<br>2019年5月 当社取締役デザイン戦略部長<br>2020年5月 当社取締役技術戦略部長兼デザイン戦略部長<br>2021年5月 当社取締役技術戦略部長<br>2023年5月 当社取締役<br>2023年7月 当社取締役技術担当副社長 (現任) | 14,900株    |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/> 田邨知浩氏は、技術部門での勤務経験を積み、2013年からは責任者として技術部門を統括した後、現在副社長を務め、当社グループ事業全般に関して見識を示しており、その経験と実績を有していることから、取締役会における重要な意思決定及び業務執行の監督の役割を遂行できると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。</p>  |                                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                         |            |
| 4                                                                                                                                                                                          | おおくばりゅうか<br>大久保 柳 華<br>(1984年4月17日生)<br>女性 | 2007年4月 株式会社バスコス入社<br>2009年1月 当社入社社長室<br>2012年5月 当社社長室広報チーム<br>2013年5月 当社企画開発部戦略チーム<br>2014年6月 当社企画開発部プロモーションチーム<br>2015年5月 当社社長室プロモーションチーム<br>2020年5月 当社社長室<br>2021年7月 当社取締役 広報・サステナビリティ担当 (現任)<br>2023年2月 当社取締役 リスク管理担当 (現任)<br>2026年5月 当社取締役社長室長 (現任)                                | 953株       |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/> 大久保柳華氏は、広報担当としての勤務経験を積み、2021年に取締役就任後はサステナビリティ及びリスク管理担当取締役としても当社グループの企業価値向上に寄与し、その経験と実績を有していることから、取締役会における重要な意思決定及び業務執行の監督の役割を遂行できると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。</p> |                                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                         |            |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                       | 氏名<br>(生年月日)                                                                       | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する当社の株式数                            |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------|
| 5                                                                                                                                                                                                                           | <p style="text-align: center;">なか がき てつじろう<br/>中 垣 徹二郎<br/>(1973年2月2日生)<br/>男性</p> | <p>1996年4月 日本アジア投資株式会社入社<br/> 2002年4月 当社社外取締役<br/> 2011年4月 日本アジア投資株式会社投資本部長<br/> 2011年4月 DFJ JAIC Venture Partners,LLC (現 Draper Nexus Venture Partners,LLC) 設立<br/> 2014年9月 株式会社イノーバ社外取締役 (現任)<br/> 2014年11月 株式会社SHIFT社外取締役<br/> 2018年4月 株式会社favy社外取締役 (現任)<br/> 2020年11月 株式会社SHIFT社外取締役 (監査等委員) (現任)<br/> 2025年1月 Theta Times Partners株式会社設立 代表取締役 (現任)<br/> 2025年5月 Theta Times Ventures有限責任事業組合 General Partner (現任)<br/> 2025年7月 当社社外取締役 (現任)<br/> (重要な兼職の状況)<br/> 株式会社イノーバ 社外取締役<br/> 株式会社favy 社外取締役<br/> 株式会社SHIFT 社外取締役 (監査等委員)<br/> Theta Times Ventures 有限責任事業組合 General Partner<br/> Theta Times Partners株式会社 代表取締役</p> | <p style="text-align: center;">一株</p> |
| <p><b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b><br/> 中垣徹二郎氏は、これまで培ってきた豊富なビジネス経験や実績に基づく企業経営に係る幅広い知識と見識を有しており、その知識と見識を活かして独立した立場から当社の監督の役割を遂行していただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。同氏は現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって1年となります。</p> |                                                                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |                                       |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
 2. 所有する当社の株式数は、2026年4月30日現在のものであります。  
 3. 中垣徹二郎氏は、社外取締役候補者であります。  
 4. 当社は中垣徹二郎氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、金100万円または法令が定める最低責任限度額のいずれか高い額としており、同氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。  
 5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告に記載のとおりです。各候補者が取締役を選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。  
 6. 当社は、中垣徹二郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

### 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏名                     | 性別 | 現在の当社における地位 |    |               |            |
|-----------|------------------------|----|-------------|----|---------------|------------|
| 1         | はやし<br>林 とうきちろう<br>藤吉郎 | 男性 | 再任          |    | 取締役（監査等委員・常勤） |            |
| 2         | ふく だ もと ひろ<br>福田 素裕    | 男性 | 再任          | 社外 | 独立            | 取締役（監査等委員） |
| 3         | ひし かわ こういちろう<br>菱川 浩一郎 | 男性 | 新任          | 社外 | 独立            |            |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                | 氏 名<br>(生年月日)                                | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する当社<br>の 株 式 数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1                                                                                                                                                        | はやし とうきちろう<br>林 藤吉郎<br>(1969年10月21日生)<br>男 性 | 1996年3月 株式会社ジャパンスリープ入社<br>2005年3月 当社入社<br>2006年5月 当社セールスマネジメント部流通開発<br>チームリーダー<br>2008年5月 当社OG事業推進部マネージメントチーム<br>2008年7月 当社管理部総務人事チーム<br>2015年4月 当社社長室 内部監査担当<br>2017年7月 当社常勤監査役<br>2018年7月 株式会社トラスト&グロース（現株式会社<br>ラクーンフィナンシャル）監査役（現任）<br>2018年7月 当社取締役（監査等委員）（現任）<br>2018年11月 株式会社ラクーンコマース監査役（現任）<br>2019年11月 A L E M O株式会社（現株式会社ラクーン<br>レント）監査役<br>（重要な兼職の状況）<br>株式会社ラクーンフィナンシャル 監査役<br>株式会社ラクーンコマース 監査役 | 5,500株            |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>林藤吉郎氏は、内部監査担当として当社グループの内部監査及び内部統制評価に専任で従事し、当社グループのビジネスに関する全般的な知識と豊富な監査経験を有しており、その知識と経験を当社の監査・監督に反映していただけると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。 |                                              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |                   |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 氏名<br>(生年月日)                                                                     | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する当社の株式数                            |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------|
| 2                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | <p style="text-align: center;">ふく だ もと ひろ<br/>福田素裕<br/>(1975年12月18日生)<br/>男性</p> | <p>1998年4月 経済産業省九州経済産業局入局<br/>2008年3月 監査法人トーマツ（有限責任監査法人トーマツ）入所<br/>2015年6月 デロイト中国香港事務所出向<br/>2019年7月 有限責任監査法人トーマツ帰任<br/>2020年4月 福田素裕公認会計士事務所設立 代表（現任）<br/>2020年7月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）<br/>2021年8月 合同会社A.Co-tion 代表社員（現任）<br/>2022年1月 監査法人Bloom 代表パートナー（重要な兼職の状況）<br/>福田素裕公認会計士事務所 代表<br/>合同会社A.Co-tion 代表社員</p> | <p style="text-align: center;">一株</p> |
| <p><b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b><br/>福田素裕氏は、公認会計士実務を通じて培われた豊富な経験と、財務・会計に関する専門的な知識を有しており、その経験と専門的な知識を活かして独立した立場から当社の監査・監督に反映していただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は過去に会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。同氏は現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。在任期間は本総会終結の時をもって6年となります。</p> <p><b>【独立性に関する補足説明】</b><br/>福田素裕氏は、2020年3月まで当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツに在籍しておりましたが、同法人在籍時に当社及び当社の子会社、関連会社の会計監査に関与したことは無く、同法人との直近事業年度における取引額は、当社グループの連結売上高の2%に達しておりません。従いまして、同氏は株式会社東京証券取引所が定める独立性の要件及び当社が定める社外役員の独立性基準を満たしていることから同氏の独立性は十分に確保されており、社外取締役として独立した立場から職務を適切に遂行していただけると判断しております。</p> |                                                                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |                                       |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                         | 氏 名<br>(生年月日)                                                                         | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する当社<br>の 株 式 数                      |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|
| ※ 3                                                                                                                                                                                                                               | <p style="text-align: center;">ひし かわ こういちろう<br/>菱 川 浩一郎<br/>(1974年9月14日生)<br/>男 性</p> | <p>2001年10月 弁護士登録<br/>2001年10月 牛島法律事務所（現牛島総合法律事務所）<br/>入所<br/>2002年2月 片岡総合法律事務所入所<br/>2010年1月 アメリカ合衆国ニューヨーク州<br/>弁護士登録<br/>2011年8月 IPAX総合法律事務所入所<br/>2012年5月 エー・シー・エス債権管理回収株式会社<br/>取締役<br/>2012年6月 菱川総合法律事務所開設 所長（現任）<br/>2014年6月 株式会社Minoriソリューションズ（現<br/>SCSK Minoriソリューションズ株式会社）<br/>社外監査役<br/>2016年6月 同社社外取締役（監査等委員）<br/>2019年6月 一般社団法人創発プラットフォーム監事<br/>2020年6月 公益財団法人精義塾理事<br/>2026年4月 法務省「日本法令外国語訳推進会議」<br/>構成員（現任）<br/>(重要な兼職の状況)<br/>菱川総合法律事務所 所長<br/>法務省「日本法令外国語訳推進会議」構成員</p> | <p style="text-align: center;">一 株</p> |
| <p><b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b><br/>菱川浩一郎氏は、弁護士としての豊富な経験と専門知識を有しており、その経験と専門知識を活かして独立した立場から当社の監査・監督に反映していただくことを期待し、社外取締役候補者いたしました。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。</p> |                                                                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |                                        |

- (注) 1. ※印は、新任の監査等委員である取締役候補者であります。  
 2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
 3. 所有する当社の株式数は、2026年4月30日現在のものです。  
 4. 福田素裕氏及び菱川浩一郎氏は、社外取締役候補者であります。  
 5. 当社は、林藤吉郎氏及び福田素裕氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、金100万円または法令が定める最低責任限度額のいずれか高い額としており、両氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。また、菱川浩一郎氏の選任が承認された場合には、同様の責任限定契約を締結する予定であります。  
 6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告に記載のとおりです。各候補者が監査等委員である取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。  
 7. 当社は、福田素裕氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また、菱川浩一郎氏につきましても、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。

以上

(ご参考)

本株主総会において各取締役候補者が選任された場合の取締役会の構成及びスキル・マトリックスは以下のとおりとなります。

|       | 氏名    | 事業戦略 | マーケティング・営業 | データ・数値分析 | システム・DX | 人事・人材開発 | IR・広報 | SDGs/ESG/サステナビリティ | 財務/会計/M&A | 法務/リスクマネジメント | コーポレートガバナンス | 他社経営経験 |
|-------|-------|------|------------|----------|---------|---------|-------|-------------------|-----------|--------------|-------------|--------|
| 取締役   | 小方 功  | ●    | ●          |          | ●       | ●       |       | ●                 |           | ●            | ●           |        |
|       | 今野 智  | ●    |            | ●        |         |         | ●     |                   | ●         | ●            | ●           |        |
|       | 田邨 知浩 |      |            |          | ●       | ●       |       |                   |           |              |             |        |
|       | 大久保柳華 |      |            |          |         |         | ●     | ●                 |           | ●            |             |        |
|       | 中垣徹二郎 | ●    | ●          |          |         |         |       |                   | ●         |              |             | ●      |
| 監査等委員 | 林 藤吉郎 |      |            |          |         |         |       |                   |           | ●            | ●           |        |
|       | 福田 素裕 |      |            |          |         |         |       |                   | ●         |              | ●           |        |
|       | 菱川浩一郎 |      |            |          |         |         |       |                   |           | ●            | ●           |        |

(ご参考) 社外役員の独立性判断基準

当社は、社外役員の独立性に関する判断基準を以下のとおり定めており、次のいずれにも該当しない場合に独立性を有しているものと判断しております。

1. 現在または過去10年間に於いて当社及び当社の連結子会社（以下、「当社グループ」という。）の業務執行取締役、執行役員、支配人その他の使用人（以下、総称して「業務執行者」という。）であった者
2. 当社の総議決権数の10%以上を直接もしくは間接に有する者または法人の業務執行者
3. 当社グループを主要な取引先とする者（※1）またはその業務執行者
4. 当社グループの主要な取引先（※2）またはその業務執行者
5. 当社グループの会計監査人である監査法人に所属し、当社及び当社の子会社、関連会社の会計監査に参与した者
6. 当社グループから役員報酬以外に年間1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、弁護士、公認会計士、税理士等（当該財産を得ている者が、法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
7. 当社グループから年間1,000万円を超える寄付、助成金を受けている者もしくはその業務執行者
8. 過去3年間に於いて、上記2から7までのいずれかに該当していた者
9. 上記1から8までのいずれかに該当する者が重要な使用人（※3）である場合において、その者の配偶者または二親等以内の親族

(※1) 当社グループを主要な取引先とする者とは、直近事業年度における当社グループとの取引額が当該取引先の連結売上高の2%を超える者をいう。

(※2) 当社グループの主要な取引先とは、直近事業年度における当社グループの当該取引先との取引額が当社グループの連結売上高の2%を超える者をいう。

(※3) 重要な使用人とは、業務執行取締役、執行役員、部長職以上の使用人をいう。

# 事業報告

(2025年5月1日から  
2026年4月30日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善に加え、政府の継続的な景気支援策を背景に、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で海外では、アメリカの関税施策の変更や中東情勢の緊迫化など、国際情勢は混迷を深めております。国内においても、こうした情勢を背景とした円安や原油高による物価上昇が進行するなど、依然として先行き不透明な状況が続きました。

このような状況の中、当社は「ラクーンBtoBネットワーク」構想をグループ経営方針（長期ビジョン）として掲げております。本構想は各サービスの顧客をグループ共通顧客と捉え直し、グループ全体で顧客ニーズに応えるサービス展開を推し進める重要戦略であります。あわせて、グループサービスを当社グループが運営するサービスにとどめず、提携企業が運営するサービスも加えていくことで、自社・提携の両輪による展開を図り、当社グループの事業成長を加速してまいります。当社は、本構想の実現に向け、株式会社アドバンテッジパートナーズとの間で、2025年11月28日付けで事業提携契約を締結し、成長戦略の加速及び実行力の強化に向けた取り組みを推進しております。第4四半期においては、2027年4月期以降の顧客基盤拡大に向けたプロモーション投資の実証実験として、EC事業、フィナンシャル事業の双方で投資額を増額し、その結果を検証いたしました。下掲のセグメントごとの施策に加え、上記実証実験の結果、当連結会計年度における売上高は6,574,265千円（前期比7.8%増）となりました。なお、前期第3四半期より株式会社ラクーンレント（家賃保証事業）が連結子会社から除外された影響により連結売上高の成長率は抑制されております。

費用面におきましては、株主優待コストをその他費用に計上したほか、実証実験に係る費用を広告宣伝費及びその他費用に計上いたしました。この結果、広告宣伝費は前期比14.2%増、その他費用は前期比27.2%増、人件費は前期比5.1%増となり、販売費及び一般管理費は前期比12.7%増となりました。以上の結果、営業利益1,320,744千円（前期比5.3%増）となりました。投資事業組合運用損を計上したことに加え、転換社債型新株予約権付き社債及び新株予約権の発行に伴う支払手数料が増加したこと等により、経常利益1,240,042千円（前期比11.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益804,224千円（前期比3.9%減）となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

a. EC事業

EC事業の主力事業である「スーパーデリバリー」は、購入客数の増加と購入客単価の向上により流通額を増加させることに取り組んでおります。第4四半期においては、広告宣伝費を追加投入し、顧客基盤拡大を目的とした新規会員登録数を増加させるための実証実験を国内、海外ともに行いました。

国内は、実証実験の効果が加わり新規会員登録数が前四半期比40.9%増となりました。この影響で新規購入客数も大幅に増加し、購入客数全体の伸びを後押しいたしました。また、第3四半期に効果がみられた、会員のウォレットシェア拡大を目的とするクーポン・ポイント付与施策を継続しており、購入客単価も増加いたしました。この結果、国内流通額は前期比14.0%増となりました。

海外は、アメリカの関税や紛争等、逆境が続く中での実証実験となりましたが、新規会員登録数は前四半期比17.3%増となりました。この影響で新規購入客数は増加したものの、購入客数全体は横ばいで推移いたしました。一方、購入客単価は引き続き増加しており、これが海外流通額の伸びを下支えた結果、海外流通額は前期比6.6%増となりました。以上の結果、当連結会計年度の「スーパーデリバリー」の流通額は30,986,292千円（前期比12.0%増）となりました。

この結果、EC事業の売上高は3,899,926千円（前期比9.5%増）となりました。費用面においては、実証実験を行った影響により第4四半期の広告宣伝費・販売促進費が増加した結果、前期比15.7%増となりました。また、人件費は前期比18.9%増、その他費用は前期比18.8%増となった結果、セグメント利益は1,272,990千円（前期比2.7%増）となりました。

## b. フィナンシャル事業

フィナンシャル事業においても、第4四半期において顧客基盤拡大を目的とした実証実験を「Paid」、「URIHO」でそれぞれ実施いたしました。いずれのサービスにおいても、将来の成長につながる先行指標が増加するなど、良好な結果が得られました。

「Paid」におきましては、加盟企業の積極的な獲得を継続するとともに、加盟企業単価を向上させることに取り組んでおります。取扱高は順調な成長が継続しており、グループ外の取扱高は46,505,982千円（前期比12.6%増）、全体の取扱高（グループ内の取扱高13,971,326千円を含む）は、60,477,308千円（前期比12.5%増）となりました。

「URIHO」におきましては、契約社数を増やすことにより保証残高を増加させ、売上高成長に繋げることに取り組んでおります。当連結会計年度末の保証残高は、76,434,205千円と前期末比21.3%増となりました。

なお、前期第3四半期より株式会社ラクーンレント（家賃保証事業）が連結子会社から除外されました。この影響を受けた結果、フィナンシャル事業の売上高は3,038,114千円（前期比6.2%増）となりました。

費用面においては、当社の与信審査の適切なコントロールにより売上原価率は低い水準を継続しております。第4四半期において実証実験を行ったことで第4四半期の広告宣伝費及びその他費用が増加いたしました。第1四半期～第3四半期までは低水準で推移していたため、販売費及び一般管理費は前期比9.4%増となりました。この結果、セグメント利益は832,533千円（前期比13.5%増）となりました。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は203,338千円であります。

その主なものは有形固定資産の購入による設備の増加12,585千円、並びにソフトウェア開発及びソフトウェア購入による設備の増加190,752千円であります。

③ 資金調達の状況

当グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行11行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

|                       |             |
|-----------------------|-------------|
| 当座貸越及びコミットメントライン契約極度額 | 7,950,000千円 |
| 借入実行残高                | －千円         |
| 借入未実行残高               | 7,950,000千円 |

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                      | 第 27 期<br>(2023年4月期) | 第 28 期<br>(2024年4月期) | 第 29 期<br>(2025年4月期) | 第 30 期<br>(2026年4月期)<br>(当 期) |
|--------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-------------------------------|
| 売上高 (千円)                 | 5,320,983            | 5,808,066            | 6,098,405            | 6,574,265                     |
| 営業利益 (千円)                | 1,193,227            | 566,962              | 1,254,725            | 1,320,744                     |
| 経常利益 (千円)                | 1,225,968            | 535,861              | 1,397,299            | 1,240,042                     |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 (千円) | 668,803              | 325,982              | 836,932              | 804,224                       |
| 1株当たり当期純利益 (円)           | 30.27                | 15.15                | 39.61                | 39.60                         |
| 総資産 (千円)                 | 15,178,663           | 15,382,142           | 16,217,838           | 19,380,296                    |
| 純資産 (千円)                 | 5,429,003            | 4,932,818            | 4,584,273            | 4,376,858                     |
| 1株当たり純資産額 (円)            | 240.65               | 223.24               | 217.42               | 215.86                        |
| 自己資本比率                   | 35.0%                | 31.1%                | 27.3%                | 21.6%                         |

② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分                    | 第 27 期<br>(2023年4月期) | 第 28 期<br>(2024年4月期) | 第 29 期<br>(2025年4月期) | 第 30 期<br>(2026年4月期)<br>(当 期) |
|------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-------------------------------|
| 営 業 収 益 (千円)           | 1,944,000            | 1,560,000            | 1,272,000            | 1,758,000                     |
| 営 業 利 益 (千円)           | 889,581              | 388,403              | 61,556               | 445,220                       |
| 経 常 利 益 (千円)           | 894,728              | 342,990              | 209,125              | 354,958                       |
| 当 期 純 利 益 (千円)         | 999,513              | 334,663              | 210,134              | 561,278                       |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円) | 45.24                | 15.56                | 9.95                 | 27.64                         |
| 総 資 産 (千円)             | 5,340,273            | 4,793,686            | 4,584,741            | 5,335,607                     |
| 純 資 産 (千円)             | 4,066,284            | 3,578,779            | 2,603,436            | 2,153,074                     |
| 1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)   | 178.96               | 159.98               | 119.98               | 101.16                        |
| 自 己 資 本 比 率            | 74.0%                | 71.4%                | 53.2%                | 36.8%                         |

(3) 重要な子会社の状況

| 会 社 名           | 資 本 金  | 出 資 比 率 | 事 業 内 容   |
|-----------------|--------|---------|-----------|
| 株式会社ラクーンフィナンシャル | 490百万円 | 100%    | フィナンシャル事業 |
| 株式会社ラクーンコマース    | 300百万円 | 100%    | E C 事業    |

#### (4) 対処すべき課題

##### ①全社的な課題

ラクーンBtoBネットワークの構想について

当社グループは、これまで企業間取引分野で事業を展開することで企業価値を向上させてまいりました。現在、EC事業で「スーパーデリバリー」、フィナンシャル事業で「Paid」、「URIHO」の3つのサービスを運営しており、各サービスの合計顧客数は約60万社となっております。中小零細企業という他社にはない企業層の顧客を多数保有しており、この獲得した顧客基盤を最大限に活かすことによりグループ全体を成長させていくことが課題であると認識しております。

この課題に対応するため、当社グループは長期ビジョンとして「ラクーンBtoBネットワーク」構想を掲げております。各サービスの顧客をグループ共通顧客と捉え直すことでグループサービス間の連携を強化し、グループサービスの利用実績に応じた信用（与信額）の付与や、貯まった与信額を活用したくなる仕掛けの提供等によりクロスセルを誘発することで、グループ顧客の顧客単価・LTVの最大化を図ってまいります。これにより、既存サービスの成長及び新規サービスの創出によって獲得したグループ顧客との取引を拡大させ、将来の指数関数的な成長の実現を目指してまいります。

##### ②BtoBネットワーク構想早期実現に向けた土台作りと実行

上記の全社的な課題に対応し、ラクーンBtoBネットワーク構想の早期実現を図るため、当社グループは、その土台作りと実行として以下の取り組みを実施してまいります。

###### a.経営管理機能の強化

成長戦略を機動的かつ着実に実行していくためには、経営管理機能の高度化が課題であると認識しております。この課題に対応するため、ROI・KPI管理を踏まえた投資意思決定の徹底、データ分析力の強化、及び全社戦略の推進に向けた社内の会議体の見直し等を進めることで、限られた経営資源を成長領域へ的確に配分してまいります。あわせて、専門人材の育成・採用等の人的資本への投資により、経営管理を支える基盤の強化に取り組んでまいります。

## b.開発リソースの増強

当社グループはBtoBのDXを推進するサービス提供を行っております。各サービスの成長にはシステム面での一層の利便性、効率性の向上が不可欠であります。現状、根幹となるシステムを構築する開発体制が追い付かない側面があり、事業成長のボトルネックとなっております。今後も事業規模の拡大を継続していくためには、システム開発体制の増強が課題であると認識しております。この課題に対応するため、システム開発体制への投資を行い、より多くの開発を迅速に遂行していくためのリソース確保に取り組んでまいります。

## c.既存サービスの成長加速のための顧客基盤の強化

ラクーンBtoBネットワーク構想の土台となる顧客基盤を拡大していくためには、既存3サービスの成長を加速させることが課題であると認識しております。各事業において、営業・マーケティングの強化により新規顧客を獲得するとともに、サービスの利便性向上により利用範囲を拡大し、顧客単価の向上を図ってまいります。各事業の課題及び対応方針は以下のとおりであります。

### (i)EC事業：スーパーデリバリー

「スーパーデリバリー」の中長期的な事業規模拡大には、購入客数の増加と購入客単価の向上を両輪で進め、流通額（GMV）を拡大していくことが課題であると認識しております。この課題に対応するため、注力カテゴリーの特定とターゲティングの精緻化をベースとした戦略的な広告投資により新規入会・リピート購入の双方を増やす他、AIを活用した取引先の斡旋・関連商品のリコmend等によるリレーション構築を進めてまいります。また、海外流通額については、国別の戦略の策定・実行や注力国へのローカライズ、新地域への進出により拡大を図ります。あわせて、出展企業の「スーパーデリバリー」外の取引のDX化を支援することで、卸売インフラの実現を目指してまいります。

(ii)フィナンシャル事業：Paid

「Paid」の事業規模拡大には、加盟企業（請求主体）の増加に加え、既存加盟企業の請求における「Paid」の利用比率を引き上げることが課題であると認識しております。この課題に対応するため、Webマーケティングによる認知・流入の創出や営業体制の増強によるアウトバウンドの強化により、大手企業を最重点ターゲットとして加盟企業のターゲット層を拡大してまいります。あわせて、カスタマーサクセス体制の強化や各種IT・CRMツールとの連携等のサービス機能の拡充により、既存加盟企業の利用範囲の拡大（ARPU・LTVの向上）を図ってまいります。

(iii)フィナンシャル事業：URIHO

「URIHO」では、サブスクリプション型の売掛保証サービスを成長領域と位置づけており、事業規模拡大には契約社数の増加が必要であると認識しております。契約社数は順調に増加しておりますが、企業の規模・ステージに応じた課題や顧客ニーズに対応することが、今後さらに契約社数を増加させていくために必要であると認識しております。この課題に対応するため、戦略的な広告投資及び営業体制の増強により集客を行う他、企業の規模・ステージに応じて「まず使ってもらおう」ことを優先した入門的なサービスを起点に、本体サービスへのプランアップを促すことで、顧客基盤の拡大と利用範囲の拡大を図ってまいります。

d.与信管理のコントロール

フィナンシャル事業の「Paid」及び「URIHO」は、当社グループが取引先の代金未払いリスク等の一定のリスクをとるビジネスモデルであるため、保証履行関連費用をはじめとする売上原価が利益に与える影響が大きくなるようにしていくことが課題であると認識しております。この課題に対応し安定的な利益成長を実現していくため、保証残高・取扱高を積み上げて積極的に事業規模を拡大する一方で、当社グループが蓄積してきた事業者データ・与信データ・取引データ等を活用した高度な審査により与信管理をコントロールし、リスクに見合った料率を設定するとともに再保証の活用によりリスク分散に努めてまいります。

#### e.M&Aを通じたインオーガニックな成長

ラクーンBtoBネットワーク構想の実現には、既存サービスの成長に加え、グループ顧客の多様なニーズに応える新規サービスを創出し、グループサービスを増やしていくことが課題であると認識しております。この課題に対応するため、既存事業からのサービス拡張に加え、M&Aや出資、アライアンスを活用したインオーガニックな成長に取り組んでまいります。具体的には、「市場性」と「ラクーンBtoBネットワークとの親和性」を基準としたターゲット領域の明確化と能動的なソーシング活動を進めるとともに、案件発掘からデューデリジェンス、PMIまで対応する組織・体制の構築、及び資本コストや資本効率性を加味した投資・撤退基準の整備を行い、グループの提供価値と顧客基盤の拡大を図ってまいります。

(5) 主要な事業内容（2026年4月30日現在）

| 事業区分      | 事業内容                                                                                                                                                                                                                   |
|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| E C 事業    | アパレル・雑貨を中心とするメーカーと小売店やサービス業などの事業者が利用する卸・仕入れサイト「スーパーデリバリー」の運営を行っております。                                                                                                                                                  |
| フィナンシャル事業 | <ul style="list-style-type: none"><li>・ P a i d<br/>取引先への請求から代金回収までを一括で請負い売掛金の回収を保証する決済サービスを提供しております。</li><li>・ URIHO<br/>企業の取引先に対する売掛債権等を保証することで保証料を徴収し、当該売掛債権等が支払い不能になった場合にあらかじめ設定した保証金額を支払うサービスを提供しております。</li></ul> |

(6) 主要な営業所（2026年4月30日現在）

① 当社

本 社 ：東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目14番14号

② 子会社

・株式会社ラクーンフィナンシャル

本 社 ：東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目14番14号

大阪支社 ：大阪府大阪市中央区難波五丁目1-60 なんばスカイオ27階

・株式会社ラクーンコマース

本 社 ：東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目14番14号

大阪支社 ：大阪府大阪市中央区難波五丁目1-60 なんばスカイオ27階

## (7) 使用人の状況 (2026年4月30日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分      | 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|-----------|------|-------------|
| EC事業      | 75名  | 8名増         |
| フィナンシャル事業 | 63名  | 5名増         |
| 全社(共通)    | 105名 | 6名増         |
| 合計        | 243名 | 19名増        |

(注) 「全社(共通)」と記載している使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものです。

### ② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 105名 | 6名増       | 34.4歳 | 7.6年   |

(注) 使用人数は就業員数であり、当社からの出向者は含まれておりません。

## (8) 主要な借入先の状況 (2026年4月30日現在)

| 借入先        | 借入額       |
|------------|-----------|
| 株式会社三井住友銀行 | 881,250千円 |

## 2. 株式の状況（2026年4月30日現在）

(1) 発行可能株式総数 37,411,200株

(2) 発行済株式の総数 21,262,043株

(注) 2026年2月20日付で実施した自己株式の消却（1,000,000株）及び新株予約権の権利行使（3,100株）により、発行済株式の総数は996,900株減少しております。

(3) 株主数 19,824名

### (4) 大株主の状況

| 株主名                         | 持株数        | 持株比率   |
|-----------------------------|------------|--------|
| 小方功                         | 3,053,900株 | 14.92% |
| 日本マスタートラスト<br>信託銀行株式会社（信託口） | 1,206,000株 | 5.89%  |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託E口）         | 1,072,860株 | 5.24%  |
| 石井俊之                        | 379,500株   | 1.85%  |
| 今野智                         | 365,900株   | 1.78%  |
| CGMI PB CUSTOMER ACCOUNT    | 261,000株   | 1.27%  |
| BCSL CLIENT RE BBPLC NYBR   | 189,000株   | 0.92%  |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口）          | 141,600株   | 0.69%  |
| ラクーン社員持株会                   | 138,400株   | 0.67%  |
| 藤巻修                         | 130,000株   | 0.63%  |

(注) 持株比率は自己株式（800,650株）を控除して計算しております。

### 3. 新株予約権等の状況

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2026年4月30日現在）

|                             |                   | 第8回新株予約権                                  | 第10回新株予約権                                   | 第12回新株予約権                                   |
|-----------------------------|-------------------|-------------------------------------------|---------------------------------------------|---------------------------------------------|
| 発行決議日                       |                   | 2019年9月5日                                 | 2020年8月13日                                  | 2021年8月19日                                  |
| 新株予約権の数                     |                   | 18個                                       | 250個                                        | 214個                                        |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数          |                   | 普通株式 1,800株<br>(新株予約権1個につき100株)           | 普通株式 25,000株<br>(新株予約権1個につき100株)            | 普通株式 21,400株<br>(新株予約権1個につき100株)            |
| 新株予約権の払込金額                  |                   | 新株予約権と引換に払込みは要しない                         | 新株予約権と引換に払込みは要しない                           | 新株予約権と引換に払込みは要しない                           |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額      |                   | 1株当たり 1円                                  | 1株当たり 1円                                    | 1株当たり 1円                                    |
| 権利行使期間                      |                   | 2022年9月20日から<br>2034年9月19日まで              | 2023年8月28日から<br>2035年8月27日まで                | 2024年9月14日から<br>2036年9月13日まで                |
| 行使の条件                       |                   | (注)                                       | (注)                                         | (注)                                         |
| 役員<br>の<br>保<br>有<br>状<br>況 | 取締役<br>(監査等委員を除く) | 新株予約権の数 18個<br>目的となる株式数 1,800株<br>保有者数 1名 | 新株予約権の数 250個<br>目的となる株式数 25,000株<br>保有者数 3名 | 新株予約権の数 214個<br>目的となる株式数 21,400株<br>保有者数 3名 |
|                             | 取締役<br>(監査等委員)    | —                                         | —                                           | —                                           |

|                             |                   | 第14回新株予約権                                   | 第16回新株予約権                                   |
|-----------------------------|-------------------|---------------------------------------------|---------------------------------------------|
| 発行決議日                       |                   | 2022年8月12日                                  | 2023年8月21日                                  |
| 新株予約権の数                     |                   | 286個                                        | 485個                                        |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数          |                   | 普通株式 28,600株<br>(新株予約権1個につき100株)            | 普通株式 48,500株<br>(新株予約権1個につき100株)            |
| 新株予約権の払込金額                  |                   | 新株予約権と引換に払込みは要しない                           | 新株予約権と引換に払込みは要しない                           |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額      |                   | 1株当たり 1円                                    | 1株当たり 1円                                    |
| 権利行使期間                      |                   | 2025年8月29日から<br>2037年8月28日まで                | 2026年9月15日から<br>2038年9月14日まで                |
| 行使の条件                       |                   | (注)                                         | (注)                                         |
| 役員<br>の<br>保<br>有<br>状<br>況 | 取締役<br>(監査等委員を除く) | 新株予約権の数 286個<br>目的となる株式数 28,600株<br>保有者数 5名 | 新株予約権の数 485個<br>目的となる株式数 48,500株<br>保有者数 5名 |
|                             | 取締役<br>(監査等委員)    | —                                           | —                                           |

- (注) 1. 新株予約権者は、本新株予約権の行使時においても当社または当社関係会社の取締役、監査役または使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
2. 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
3. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
4. 各本新株予約権の一部行使はできない。
5. 本新株予約権割当契約に違反した場合には行使できないものとする。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等の状況（2026年4月30日現在）

① 職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権

|                            |                 | 第9回新株予約権                                    | 第11回新株予約権                                   | 第13回新株予約権                                 |
|----------------------------|-----------------|---------------------------------------------|---------------------------------------------|-------------------------------------------|
| 発行決議日                      |                 | 2019年9月5日                                   | 2020年8月13日                                  | 2021年8月19日                                |
| 新株予約権の数                    |                 | 202個                                        | 128個                                        | 70個                                       |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数         |                 | 普通株式 20,200株<br>(新株予約権1個につき100株)            | 普通株式 12,800株<br>(新株予約権1個につき100株)            | 普通株式 7,000株<br>(新株予約権1個につき100株)           |
| 新株予約権の払込金額                 |                 | 新株予約権と引換えに<br>払込みは要しない                      | 新株予約権と引換えに<br>払込みは要しない                      | 新株予約権と引換えに<br>払込みは要しない                    |
| 新株予約権の行使に際して<br>出資される財産の価額 |                 | 1株当たり 1円                                    | 1株当たり 1円                                    | 1株当たり 1円                                  |
| 権利行使期間                     |                 | 2022年9月20日から<br>2034年9月19日まで                | 2023年8月28日から<br>2035年8月27日まで                | 2024年9月14日から<br>2036年9月13日まで              |
| 行使の条件                      |                 | (注)                                         | (注)                                         | (注)                                       |
| 使用人等への<br>交付状況             | 当社使用人           | —                                           | —                                           | —                                         |
|                            | 子会社の役員<br>及び使用人 | 新株予約権の数 202個<br>目的となる株式数 20,200株<br>保有者数 2名 | 新株予約権の数 128個<br>目的となる株式数 12,800株<br>保有者数 2名 | 新株予約権の数 70個<br>目的となる株式数 7,000株<br>保有者数 2名 |

|                            | 第15回新株予約権                       | 第17回新株予約権                                   |
|----------------------------|---------------------------------|---------------------------------------------|
| 発行決議日                      | 2022年8月12日                      | 2023年8月21日                                  |
| 新株予約権の数                    | 88個                             | 163個                                        |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数         | 普通株式 8,800株<br>(新株予約権1個につき100株) | 普通株式 16,300株<br>(新株予約権1個につき100株)            |
| 新株予約権の払込金額                 | 新株予約権と引換えに<br>払込みは要しない          | 新株予約権と引換えに<br>払込みは要しない                      |
| 新株予約権の行使に際して<br>出資される財産の価額 | 1株当たり 1円                        | 1株当たり 1円                                    |
| 権利行使期間                     | 2025年8月29日から<br>2037年8月28日まで    | 2026年9月15日から<br>2038年9月14日まで                |
| 行使の条件                      | (注)                             | (注)                                         |
| 使用人等への<br>交付状況             | 当 社 使 用 人                       | —                                           |
|                            | 子 会 社 の 役 員<br>及 び 使 用 人        | 新株予約権の数 88個<br>目的となる株式数 8,800株<br>保有者数 2名   |
|                            |                                 | 新株予約権の数 163個<br>目的となる株式数 16,300株<br>保有者数 3名 |

- (注) 1. 新株予約権者は、本新株予約権の行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
2. 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
3. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
4. 各本新株予約権の一部行使はできない。
5. 本新株予約権割当契約に違反した場合には行使できないものとする。

② 2025年11月28日開催の取締役会決議に基づき発行した第18回新株予約権

|              |                                                                           |
|--------------|---------------------------------------------------------------------------|
| 割当日          | 2025年12月17日                                                               |
| 新株予約権の総数     | 46,511個                                                                   |
| 新株予約権の発行価額   | 総額12,371,926円（新株予約権1個当たり266円）                                             |
| 当該発行による潜在株式数 | 4,651,100株（新株予約権1個当たり100株）                                                |
| 調達資金の額       | 3,012,331,426円<br>(内訳)<br>新株予約権発行分 12,371,926円<br>新株予約権行使分 2,999,959,500円 |
| 行使価額         | 1株当たり645円                                                                 |
| 行使期間         | 2025年12月18日から2030年12月13日まで                                                |
| 割当先          | AAGS S8, L.P.                                                             |

③ 2025年11月28日開催の取締役会決議に基づき発行した第2回無担保転換社債型新株予約権付社債

|                |                                            |
|----------------|--------------------------------------------|
| 割当日            | 2025年12月17日                                |
| 新株予約権の総数       | 40個                                        |
| 社債及び新株予約権の発行価額 | 社債の金額100円につき金100円<br>新株予約権と引換えに金銭の払込みは要しない |
| 当該発行による潜在株式数   | 3,100,700株                                 |
| 調達資金の額         | 2,000,000,000円                             |
| 転換価額           | 1株当たり645円                                  |
| 行使期間           | 2025年12月18日から2030年12月13日まで                 |
| 割当先            | AAGS S8, L.P.                              |

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役の状況（2026年4月30日現在）

| 会社における地位      | 氏名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                    |
|---------------|--------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長       | 小方 功   |                                                                                                                                                 |
| 取締役財務担当副社長    | 今野 智   | 経営管理本部長<br>株式会社ラクーンフィナンシャル 取締役<br>株式会社ラクーンコマース 取締役                                                                                              |
| 取締役技術担当副社長    | 田邨 知浩  |                                                                                                                                                 |
| 取締役           | 大久保 柳華 | 広報・サステナビリティ・リスク管理担当                                                                                                                             |
| 取締役           | 中垣 徹二郎 | 株式会社イノーバ 社外取締役<br>株式会社favy 社外取締役<br>株式会社SHIFT 社外取締役（監査等委員）<br>Theta Times Partners株式会社 代表取締役<br>Theta Times Ventures有限責任事業組合<br>General Partner |
| 取締役（監査等委員・常勤） | 林 藤吉郎  | 株式会社ラクーンフィナンシャル 監査役<br>株式会社ラクーンコマース 監査役                                                                                                         |
| 取締役（監査等委員）    | 小宮山 澄枝 | 小宮山澄枝法律事務所 所長<br>リサRT債権回収株式会社 取締役                                                                                                               |
| 取締役（監査等委員）    | 福田 素裕  | 福田素裕公認会計士事務所 代表<br>合同会社A.Co-tion 代表社員                                                                                                           |

- (注) 1. 取締役中垣徹二郎氏、取締役（監査等委員）小宮山澄枝氏及び福田素裕氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）福田素裕氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために林藤吉郎氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当社は社外取締役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当事業年度末日後の取締役の地位・担当及び重要な兼職の異動は、次のとおりであります。

| 氏名     | 異動前                            | 異動後                                | 異動年月日     |
|--------|--------------------------------|------------------------------------|-----------|
| 大久保 柳華 | 取締役<br>広報・サステナビリティ・<br>リスク管理担当 | 取締役社長室長<br>広報・サステナビリティ・<br>リスク管理担当 | 2026年5月1日 |

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金100万円または法令が定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、当社及び当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員並びにその他会社法上の重要な使用人（既に退任または退職している者及び保険期間中に当該役職に就く者を含みます。）を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。保険料は全額当社が負担しており、被保険者がその職務の執行に起因して保険期間中に損害賠償請求された場合の損害賠償金及び争訟費用等が当該保険にて填補されます。また、当該保険契約は役員等の職務執行の適正が損なわれないようにするため故意または重過失に起因する損害賠償請求は填補されません。

## (4) 取締役の報酬等

### ① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年3月11日開催の取締役会において、取締役（社外取締役ならびに監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議し、2022年3月10日開催の取締役会、2025年3月13日開催の取締役会、2025年6月12日開催の取締役会及び2026年6月11日開催の取締役会において、その内容を一部改定しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

#### a. 基本方針

役員報酬については、株主総会で承認を受けた範囲内でその報酬額を、取締役については取締役会の決議により決定し、監査等委員である取締役については監査等委員会の協議により決定する。取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬及び株式報酬により構成し、監査等委員である取締役は、基本報酬のみを支払うこととする。

- b. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

基本報酬は、月例の固定報酬とし、業績、役位、職責、個人の実績等の評価に応じて世間水準、従業員の平均年収を考慮した上で決定するものとする。

- c. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

業績連動報酬等は、非金銭報酬等である株式報酬型ストック・オプションのみとし、調整後EBITDAの0～6%の範囲内の額を評価額の総額(当社執行役員及び子会社取締役付与分を含む。)として毎年定時株主総会終了後の一定の時期に付与するものとし、付与数は役位、職責、個人の実績等の評価に応じて決定するものとする。

- d. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

金銭報酬等である業績連動報酬等は支給せず、上記c.による非金銭報酬等である業績連動報酬等は金銭報酬の額の300%を超えない評価額の範囲内で支給するものとする。

- e. 決定の全部または一部の第三者への委任に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長にその具体的内容の決定を委任するものとし、代表取締役社長は、当社の業績等も踏まえ、株主総会で承認された報酬等の総額の範囲内において、各取締役の役位、職責、実績等の評価に応じて決定する。また、決定した個人別の報酬額については、指名報酬委員会の答申を得てその妥当性等について確認するものとする。

## ② 取締役の個人別の報酬等の決定に関する事項

取締役会は、代表取締役社長である小方 功に各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、業績等を勘案しつつ各取締役の役位、職責、実績等に応じた評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、指名報酬委員会の答申を得てその妥当性等について確認しております。

③ 当事業年度に係る報酬等の総額等

| 区 分                     | 報 酬 等 総 額         | 報 酬 等 の 種 類 別 の 総 額 |                                     | 対 象 と な る 役 員 の 員 数 |
|-------------------------|-------------------|---------------------|-------------------------------------|---------------------|
|                         |                   | 固 定 報 酬             | 業 績 連 動 報 酬                         |                     |
|                         |                   | 金 銭 報 酬             | 非 金 銭 報 酬 等                         |                     |
|                         |                   | 月 例 報 酬             | 株 式 報 酬 型<br>ス ト ッ ク ・<br>オ プ シ ョ ン |                     |
| 取 締 役<br>(うち社外取締役)      | 146百万円<br>(5百万円)  | 132百万円<br>(5百万円)    | 14百万円<br>(-1百万円)                    | 7名<br>(2名)          |
| 取締役(監査等委員)<br>(うち社外取締役) | 21百万円<br>(10百万円)  | 21百万円<br>(10百万円)    | -                                   | 3名<br>(2名)          |
| 合 計<br>(うち社外取締役)        | 167百万円<br>(15百万円) | 153百万円<br>(15百万円)   | 14百万円<br>(-1百万円)                    | 10名<br>(4名)         |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 業績連動報酬として、取締役(監査等委員を除く)に対して株式報酬型ストック・オプションを支給しております。業績連動報酬の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容及び業績連動報酬の額の算定方法は、「①役員報酬等の内容の決定に関する方針等」に記載のとおりで、調整後EBITDAを業績指標とした理由は、報酬とグループ全体の業績に連動性を持たせることにより、各取締役のグループ業績への意識を高め、株主と価値観を共有するためであります。なお、当事業年度は株式報酬型ストック・オプションを支給しておりません。当該報酬は非金銭報酬であり、上記報酬は前事業年度までにストック・オプションとして割り当てた新株予約権に係る当事業年度における費用計上額であります。また、2024年4月期まではEBITDAを算定の基礎となる業績指標としており、過年度までに発行した株式報酬型ストック・オプションの算定の基礎とした業績指標は以下のとおりであります。

|                     | 2021年9月付与<br>(2021年4月期業績) | 2022年8月付与<br>(2022年4月期業績) | 2023年9月付与<br>(2023年4月期業績) |
|---------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|
| 業 績 指 標<br>(EBITDA) | 1,339百万円                  | 1,268百万円                  | 1,310百万円                  |

3. 当事業年度末日現在の取締役(監査等委員を除く)は5名(うち社外取締役は1名)、取締役(監査等委員)は3名(うち社外取締役は2名)であります。上記の員数と相違しておりますのは、2025年7月26日開催の第29回定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退職した取締役2名(うち社外取締役は1名)が含まれるためであります。
4. 取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は、2018年7月28日開催の第22回定時株主総会において、年額300百万円以内(ただし使用人分給与を含まない。)と決議いただいております。さらに、上記報酬とは別枠で、2018年7月28日開催の第22回定時株主総会において、株式報酬型ストック・オプション報酬額として年額100百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員を除く)の員数は、5名(うち社外取締役は0名)です。
5. 取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2018年7月28日開催の第22回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員)の員数は、4名(うち社外取締役は3名)です。

## (5) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職の状況及び当該兼職先と当社との関係

- ・取締役中垣徹二郎氏は、株式会社イノーバの社外取締役、株式会社favyの社外取締役、株式会社SHIFTの社外取締役（監査等委員）、Theta Times Partners株式会社の代表取締役及びTheta Times Ventures有限責任事業組合のGeneral Partnerを兼職しております。当該兼職先と当社との間には、特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）小宮山澄枝氏は、小宮山澄枝法律事務所の所長及びリサRT債権回収株式会社の取締役を兼職しております。当該兼職先と当社との間には、特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）福田素裕氏は、福田素裕公認会計士事務所の代表及び同会社A.Co-tionの代表社員を兼職しております。当該兼職先と当社との間には、特別の関係はありません。

### ② 当該事業年度における主な活動状況

|                     | 出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                       |
|---------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役<br>中垣徹二郎        | 2025年7月26日就任以降、当事業年度において開催された取締役会14回のうち13回に出席しております。これまでに培ってきた豊富なビジネス経験や実績に基づき意見を述べ、経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割・責務を果たしております。     |
| 取締役（監査等委員）<br>小宮山澄枝 | 当事業年度において開催された取締役会18回のうち17回、監査等委員会14回全てに出席しております。弁護士としての専門的見地から意見を述べ、コンプライアンス体制の強化と業務執行の監督等に十分な役割・責務を果たしております。             |
| 取締役（監査等委員）<br>福田素裕  | 当事業年度において開催された取締役会18回、監査等委員会14回全てに出席しております。公認会計士実務を通じて培われた豊富な経験と、財務・会計等の専門的な知識に基づき意見を述べ、経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割・責務を果たしております。 |

## 5. 会計監査人に関する事項

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

### (2) 報酬等の額

|                                     | 支払額   |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 38百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 38百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

#### ① 当社の取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社では企業行動規範及びより具体的な行動について定めた行動基準を策定し、代表取締役社長を中心として、繰り返しその精神を取締役及び従業員に対し伝えることで法令遵守があらゆる企業活動の前提であることを周知徹底する。

コンプライアンス・マニュアルを整備し、法令、定款及び企業倫理等、遵守すべき具体的な事項についての理解を深め、法令及び定款を遵守する体制を構築する。

代表取締役社長をコンプライアンス担当役員とし、法務担当者をコンプライアンス担当事務局とする。コンプライアンス担当事務局は、コンプライアンス・マニュアルの整備とともにコンプライアンスへの知識を深める研修等を実施する。

当社は、内部監査を通じて業務内容の事態を把握し、また、法令、定款及び各種社内規程に基づき業務の適法、適切な運営が行われていることを監査する。

当社の取締役及び従業員が法令遵守上疑義のある行為を発見した場合は、速やかに通報・相談する体制を構築する。また、この場合の通報・相談者が不利益な扱いを受けないこととする。

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断・排除する。また、警察、弁護士等の外部専門機関と連携し組織的に対応する。

#### ② 当社の取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、法令、定款及び文書管理規程等の社内規程、方針に従って、文書（紙または電磁的媒体）に記録して適切に保管及び管理する体制を取る。

③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社のリスク管理体制については、「リスク管理規程」に基づき、リスク管理担当取締役を委員長とするリスク管理委員会を設置してリスク管理の整備及び推進を行う。検討したリスク管理の状況については、適宜、経営会議に報告を行う。

経営上のリスク分析及び対策の検討については、代表取締役社長を議長とし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）が出席する経営会議において行う。また、不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を中心とする対策本部を設置し、迅速な対応及び損害を最小限にとどめるよう努める。

④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定時取締役会を月1回、臨時取締役会を必要に応じて随時開催し、情報の共有及び意思の疎通を図り、業務執行に係る重要な意思決定を行うとともに、取締役の業務執行状況の監督を行う。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）が出席する経営会議を適宜開催し、取締役会の決議事項について事前審議を行う他、取締役会未満の経営の重要事項についての審議を行う。

職務執行に関する権限及び責任については、業務分掌規程、職務権限規程等の社内規程で定め、随時見直しを行う。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

a. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社の取締役が子会社の取締役または監査役を兼務し、子会社の取締役会に出席することで業務上の重要事項等について報告を受ける。

b. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

子会社においてリスク管理上懸念の事実が発見された場合、子会社の取締役及び監査役は、経営会議に報告する。リスク管理上の調査や措置が必要な場合はリスク管理委員会に委託し、リスク管理委員会は適宜経営会議に報告する。

c. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社の事業運営については「関係会社管理規程」に基づき、経営管理本部が主管部署となって子会社の管理を行う。また、経営に関しては、子会社の経営の独立性等を尊重しながら、重要事項については当社の取締役会で審議を行う。

d. 子会社の取締役等及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

子会社の代表取締役社長をコンプライアンス担当役員とし、当社の法務担当者をコンプライアンス担当事務局とする。コンプライアンス担当事務局は、コンプライアンス・マニュアルを整備し、法令、定款及び企業倫理等、遵守すべき具体的な事項についての理解を深め、法令及び定款を遵守する体制を構築する。

当社の内部監査担当者は、子会社の監査役や管理部門と連携し、子会社の管理状況及び業務活動についての内部監査を行う。

⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき従業員に関する事項

内部監査担当者もしくは経営管理本部の従業員が、必要に応じて監査等委員会を補助する。

⑦ 前号の従業員の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会より監査等委員会を補助することの要請を受けた場合、監査等委員会を補助する従業員はその要請に関して取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び上長の指揮命令を受けない。また、当該従業員の任命、異動については監査等委員会の同意を必要とする。

⑧ 当社及び子会社の取締役及び従業員が監査等委員会に報告するための体制その他監査等委員会への報告に関する体制

監査等委員は、取締役会に出席する他、社内の重要な会議にも必要に応じて出席し、代表取締役社長及び業務執行を担当する取締役から業務の執行状況について報告を受ける。

監査等委員は重要な決裁書類及び関係資料を閲覧し、必要に応じて当社及び子会社の代表取締役社長及び業務執行を担当する取締役へ報告を求めることができる。

当社及び子会社の取締役及び従業員は、重大な法令または定款違反及び不正な行為並びに当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知った時は、遅滞なく監査等委員会に報告する。この他、監査等委員会はいつでも必要に応じて当社及び子会社の取締役及び従業員に対し報告を求めることができる。

⑨ 監査等委員会へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、前号の報告をした当社及び子会社の取締役及び従業員が、当該報告をしたことを理由として、いかなる不利益な扱いも受けないことを保証し、報告者を保護する。

⑩ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員は、取締役会に出席する他、社内の重要な会議にも必要に応じて出席し、代表取締役社長及び業務執行を担当する取締役から業務の執行状況について報告を受ける。

監査等委員会は、内部監査担当者と連携及び協力するとともに必要に応じて調査を求める。この他、会計監査人と定期的に意見交換を行う。

監査等委員が職務の執行につき生ずる費用の前払いまたは償還の手続等の請求をした場合は、監査等委員の請求に従い適時適切に当該費用の支払を行う。

⑪ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制評価制度に適切に対応するため、代表取締役社長の指示の下、内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し是正を行う。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

### ① コンプライアンスに対する取組みの状況

コンプライアンス・マニュアルを整備し、取締役及び従業員に対してコンプライアンスに関する研修を実施しております。また、問題の未然防止や早期発見を図るため内部及び外部に通報・相談窓口を設置し、速やかに通報・相談が可能な体制を構築しております。

### ② 取締役の職務執行の適正及び効率性の確保に対する取組みの状況

当社の取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名（うち社外取締役1名）、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成されております。取締役会は、原則として毎月1回の定時取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を開催（当事業年度では18回開催）し、月次業績や業務執行状況の共有及び対策等の検討や業務執行に係る重要な意思決定の迅速化を図っております。

### ③ 当社グループにおける業務の適正の確保に対する取組みの状況

当社の取締役は、子会社の取締役または監査役を兼務しており、子会社の取締役会に出席しております。子会社の取締役会で月次業績や業務執行状況の報告を受け、経営上の重要事項については、当社の取締役会で審議を行っております。また、当社の内部監査担当者が子会社の内部監査を実施し、子会社の業務の適正を確保しております。

### ④ 監査の実効性の確保に対する取組みの状況

当社の監査等委員会は、常勤の監査等委員である取締役1名及び監査等委員である社外取締役2名で構成され、原則として毎月開催の他、必要に応じて開催（当事業年度では14回開催）し、監査に関する重要事項について報告を受け、協議を行っております。また、常勤の監査等委員は取締役会の他に社内の重要な会議にも出席し、積極的に助言や提言を行っております。

## 連結貸借対照表

(2026年4月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目               | 金 額        | 科 目               | 金 額        |
|-------------------|------------|-------------------|------------|
| (資 産 の 部)         |            | (負 債 の 部)         |            |
| 流 動 資 産           | 16,311,467 | 流 動 負 債           | 12,117,081 |
| 現金 及 び 預 金        | 5,245,947  | 買 掛 金             | 10,916,611 |
| 売 掛 金             | 10,697,194 | 1年内返済予定の長期借入金     | 45,000     |
| 求 償 債 権           | 26,414     | 未 払 金             | 277,507    |
| 貯 蔵 品             | 82         | 未 払 法 人 税 等       | 231,272    |
| 前 払 費 用           | 436,575    | 保 証 履 行 引 当 金     | 195,335    |
| そ の 他             | 227,883    | 賞 与 引 当 金         | 118,136    |
| 貸 倒 引 当 金         | △322,630   | 販 売 促 進 引 当 金     | 58,290     |
| 固 定 資 産           | 3,068,829  | 株 主 優 待 引 当 金     | 40,382     |
| 有 形 固 定 資 産       | 1,366,877  | 預 り 金             | 14,445     |
| 建 物               | 443,365    | そ の 他             | 220,098    |
| 工 具、器 具 及 び 備 品   | 41,371     | 固 定 負 債           | 2,886,356  |
| 土 地               | 882,140    | 転換社債型新株予約権付社債     | 2,000,000  |
| 無 形 固 定 資 産       | 508,671    | 長 期 借 入 金         | 836,250    |
| ソ フ ト ウ エ ア       | 381,251    | そ の 他             | 50,106     |
| ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定 | 126,973    | 負 債 合 計           | 15,003,438 |
| そ の 他             | 447        | (純 資 産 の 部)       |            |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 1,193,279  | 株 主 資 本           | 4,098,152  |
| 投 資 有 価 証 券       | 822,592    | 資 本 金             | 1,878,917  |
| 敷 金 及 び 保 証 金     | 16,419     | 資 本 剰 余 金         | 493,816    |
| 繰 延 税 金 資 産       | 354,217    | 利 益 剰 余 金         | 3,398,248  |
| そ の 他             | 50         | 自 己 株 式           | △1,672,829 |
|                   |            | その他の包括利益累計額       | 87,042     |
|                   |            | その他有価証券評価差額金      | 87,042     |
|                   |            | 新 株 予 約 権         | 191,663    |
|                   |            | 純 資 産 合 計         | 4,376,858  |
| 資 産 合 計           | 19,380,296 | 負 債 及 び 純 資 産 合 計 | 19,380,296 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2025年5月1日から  
2026年4月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額     |           |
|-----------------|---------|-----------|
| 売上高             |         | 6,574,265 |
| 売上原価            |         | 1,103,454 |
| 売上総利益           |         | 5,470,811 |
| 販売費及び一般管理費      |         | 4,150,067 |
| 営業利益            |         | 1,320,744 |
| 営業外収益           |         |           |
| 受取利息及び配当金       | 7,538   |           |
| 受取手数料           | 6,166   |           |
| 雑収入             | 1,626   | 15,332    |
| 営業外費用           |         |           |
| 支払利息            | 12,824  |           |
| 支払手数料           | 2,972   |           |
| 投資事業組合運用損       | 62,718  |           |
| 社債発行費           | 11,633  |           |
| 新株予約権発行費        | 5,752   |           |
| 雑損              | 132     | 96,033    |
| 経常利益            |         | 1,240,042 |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 1,240,042 |
| 法人税、住民税及び事業税    | 452,416 |           |
| 法人税等調整額         | △16,598 | 435,818   |
| 当期純利益           |         | 804,224   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 804,224   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2025年5月1日から  
2026年4月30日まで)

(単位：千円)

|                              | 株 主 資 本   |           |           |            |             |
|------------------------------|-----------|-----------|-----------|------------|-------------|
|                              | 資本金       | 資本剰余金     | 利益剰余金     | 自己株式       | 株主資本<br>合 計 |
| 当 期 首 残 高                    | 1,877,096 | 1,276,914 | 3,064,598 | △1,808,827 | 4,409,782   |
| 当 期 変 動 額                    |           |           |           |            |             |
| 新 株 の 発 行                    | 1,820     | 1,820     |           |            | 3,640       |
| 剰 余 金 の 配 当                  |           |           | △470,574  |            | △470,574    |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益      |           |           | 804,224   |            | 804,224     |
| 自 己 株 式 の 取 得                |           |           |           | △648,921   | △648,921    |
| 自 己 株 式 の 消 却                |           | △784,918  |           | 784,918    | -           |
| 株主資本以外の項目の<br>当 期 変 動 額 (純額) |           |           |           |            |             |
| 当 期 変 動 額 合 計                | 1,820     | △783,098  | 333,649   | 135,997    | △311,630    |
| 当 期 末 残 高                    | 1,878,917 | 493,816   | 3,398,248 | △1,672,829 | 4,098,152   |

|                              | その他の包括利益累計額      |                   | 新株予約権   | 純資産合計     |
|------------------------------|------------------|-------------------|---------|-----------|
|                              | その他有価証券評価<br>差額金 | その他の包括利益累<br>計額合計 |         |           |
| 当 期 首 残 高                    | 9,994            | 9,994             | 164,495 | 4,584,273 |
| 当 期 変 動 額                    |                  |                   |         |           |
| 新 株 の 発 行                    |                  |                   |         | 3,640     |
| 剰 余 金 の 配 当                  |                  |                   |         | △470,574  |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益      |                  |                   |         | 804,224   |
| 自 己 株 式 の 取 得                |                  |                   |         | △648,921  |
| 自 己 株 式 の 消 却                |                  |                   |         | -         |
| 株主資本以外の項目の<br>当 期 変 動 額 (純額) | 77,047           | 77,047            | 27,167  | 104,215   |
| 当 期 変 動 額 合 計                | 77,047           | 77,047            | 27,167  | △207,415  |
| 当 期 末 残 高                    | 87,042           | 87,042            | 191,663 | 4,376,858 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2026年4月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額       | 科 目           | 金 額        |
|-----------|-----------|---------------|------------|
| (資産の部)    |           | (負債の部)        |            |
| 流動資産      | 2,278,221 | 流動負債          | 326,195    |
| 現金及び預金    | 512,544   | 1年内返済予定の長期借入金 | 45,000     |
| 貯蔵品       | 34        | 未払金           | 35,254     |
| 未収入金      | 313,727   | 未払費用          | 37,936     |
| 短期貸付金     | 1,400,000 | 未払法人税等        | 7,270      |
| 前払費用      | 38,691    | 未払消費税等        | 6,809      |
| 未収還付法人税等  | 207       | 賞与引当金         | 118,136    |
| その他       | 13,017    | 株主優待引当金       | 40,382     |
| 固定資産      | 3,057,385 | 預り金           | 14,436     |
| 有形固定資産    | 1,366,877 | その他           | 20,968     |
| 建物        | 443,365   | 固定負債          | 2,856,337  |
| 工具、器具及び備品 | 41,371    | 転換社債型新株予約権付社債 | 2,000,000  |
| 土地        | 882,140   | 長期借入金         | 836,250    |
| 無形固定資産    | 132,354   | その他           | 20,087     |
| 特許出願権等    | 43        | 負債合計          | 3,182,532  |
| ソフトウェア    | 5,905     | (純資産の部)       |            |
| ソフトウェア仮勘定 | 126,017   | 株主資本          | 1,874,368  |
| その他       | 387       | 資本金           | 1,878,917  |
| 投資その他の資産  | 1,558,154 | 資本剰余金         | 493,816    |
| 関係会社株式    | 654,832   | 資本準備金         | 14,845     |
| 投資有価証券    | 822,592   | その他資本剰余金      | 478,971    |
| 敷金及び保証金   | 15,702    | 利益剰余金         | 1,174,464  |
| 繰延税金資産    | 64,976    | 利益準備金         | 79,312     |
| その他       | 50        | その他利益剰余金      | 1,095,152  |
|           |           | 繰越利益剰余金       | 1,095,152  |
|           |           | 自己株式          | △1,672,829 |
|           |           | 評価・換算差額等      | 87,042     |
|           |           | その他有価証券評価差額金  | 87,042     |
|           |           | 新株予約権         | 191,663    |
|           |           | 純資産合計         | 2,153,074  |
| 資産合計      | 5,335,607 | 負債及び純資産合計     | 5,335,607  |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(2025年5月1日から  
2026年4月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額       |           |
|-----------------------|-----------|-----------|
| 営 業 収 益               |           |           |
| 経 営 指 導 料             | 528,000   |           |
| 受 取 配 当 金             | 1,230,000 | 1,758,000 |
| 営 業 費 用               |           |           |
| 一 般 管 理 費             |           | 1,312,779 |
| 営 業 利 益               |           | 445,220   |
| 営 業 外 収 益             |           |           |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金     | 4,180     |           |
| 受 取 手 数 料             | 605       |           |
| 未 払 配 当 金 除 斥 益       | 753       |           |
| 雑 収 入                 | 499       | 6,038     |
| 営 業 外 費 用             |           |           |
| 支 払 利 息               | 13,092    |           |
| 支 払 手 数 料             | 2,972     |           |
| 投 資 事 業 組 合 運 用 損     | 62,718    |           |
| 社 債 発 行 費             | 11,633    |           |
| 新 株 予 約 権 発 行 費       | 5,752     |           |
| 雑 損 失                 | 131       | 96,300    |
| 経 常 利 益               |           | 354,958   |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |           | 354,958   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | △192,771  |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △13,548   | △206,319  |
| 当 期 純 利 益             |           | 561,278   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(2025年5月1日から  
2026年4月30日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |                    |                  |           |                               |                  |
|-------------------------|-----------|-----------|--------------------|------------------|-----------|-------------------------------|------------------|
|                         | 資本金       | 資 本 剰 余 金 |                    |                  | 利 益 剰 余 金 |                               |                  |
|                         |           | 資本準備金     | そ の 他<br>資 本 剰 余 金 | 資 本 剰 余 金<br>合 計 | 利益準備金     | そ の 他<br>利 益 剰 余 金<br>繰越利益剰余金 | 利 益 剰 余 金<br>合 計 |
| 当 期 首 残 高               | 1,877,096 | 13,025    | 1,263,889          | 1,276,914        | 32,254    | 1,051,506                     | 1,083,761        |
| 当 期 変 動 額               |           |           |                    |                  |           |                               |                  |
| 新 株 の 発 行               | 1,820     | 1,820     |                    | 1,820            |           |                               |                  |
| 剰 余 金 の 配 当             |           |           |                    |                  | 47,057    | △517,632                      | △470,574         |
| 当 期 純 利 益               |           |           |                    |                  |           | 561,278                       | 561,278          |
| 自 己 株 式 の 取 得           |           |           |                    |                  |           |                               |                  |
| 自 己 株 式 の 消 却           |           |           | △784,918           | △784,918         |           |                               |                  |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) |           |           |                    |                  |           |                               |                  |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 1,820     | 1,820     | △784,918           | △783,098         | 47,057    | 43,645                        | 90,703           |
| 当 期 末 残 高               | 1,878,917 | 14,845    | 478,971            | 493,816          | 79,312    | 1,095,152                     | 1,174,464        |

|                         | 株主資本       |           | 評価・換算差額等         |                | 新株予約権   | 純資産合計     |
|-------------------------|------------|-----------|------------------|----------------|---------|-----------|
|                         | 自己株式       | 株主資本合計    | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算差額<br>等合計 |         |           |
| 当 期 首 残 高               | △1,808,827 | 2,428,946 | 9,994            | 9,994          | 164,495 | 2,603,436 |
| 当 期 変 動 額               |            |           |                  |                |         |           |
| 新 株 の 発 行               |            | 3,640     |                  |                |         | 3,640     |
| 剰 余 金 の 配 当             |            | △470,574  |                  |                |         | △470,574  |
| 当 期 純 利 益               |            | 561,278   |                  |                |         | 561,278   |
| 自 己 株 式 の 取 得           | △648,921   | △648,921  |                  |                |         | △648,921  |
| 自 己 株 式 の 消 却           | 784,918    | -         |                  |                |         | -         |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) |            |           | 77,047           | 77,047         | 27,167  | 104,215   |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 135,997    | △554,577  | 77,047           | 77,047         | 27,167  | △450,362  |
| 当 期 末 残 高               | △1,672,829 | 1,874,368 | 87,042           | 87,042         | 191,663 | 2,153,074 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年6月22日

株式会社ラクーンホールディングス  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 藤井 淳一  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 豊泉 匡範  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ラクーンホールディングスの2025年5月1日から2026年4月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ラクーンホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年6月22日

株式会社ラクーンホールディングス  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 藤井 淳一  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 豊泉 匡範  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ラクーンホールディングスの2025年5月1日から2026年4月30日までの第30期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査等委員会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年5月1日から2026年4月30日までの第30期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく表示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年6月22日

株式会社ラクーンホールディングス 監査等委員会

常勤監査等委員 林 藤吉郎 ㊟

監査等委員 小宮山 澄 枝 ㊟

監査等委員 福 田 素 裕 ㊟

(注) 監査等委員 小宮山澄枝、監査等委員 福田素裕は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

以 上

# (お知らせ)

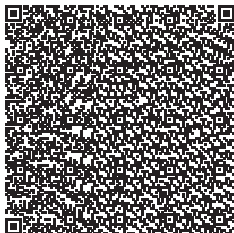
## 「IR情報配信メール」を受け取りませんか？

「IR情報配信メール」では最新のニュースリリースや適時開示など、当社のIRに関する情報について、メールにてお知らせいたします。

### ●お手続き方法

下記のQRコードまたはURLにアクセスいただき、当社ホームページにてお手続きください。

<https://www.raccoon.ne.jp/company/investor/irmail.html>



※「IR情報配信メール」は、株式会社マジカルポケットが提供するメール配信サービスを通じて配信しています。「登録画面へ進む」ボタンから先は、株式会社マジカルポケットのIRメール配信サービスの登録・配信停止受付ページ（外部サイト）へ移動します。

お手続きに関するお問い合わせ先 : [ir@raccoon.ne.jp](mailto:ir@raccoon.ne.jp)

